



# あすぎ 市議会だより

vol.  
**83**  
2025.7

## 6月定例会議特集

- ・令和7年度補正予算可決成立
- ・一般質問

他

### 主な掲載内容

- ◆ 本会議で審議された議案等……………P 2
- ◆ 委員会審査報告……………P 3～P 4
- ◆ 一般質問要旨……………P 5～P 11
- ◆ 委員会視察報告……………P 12

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会  
TEL：23-3125/FAX：23-3153

表紙写真：初夏の風景 撮影：三原哲郎 議員

## 第103回 安来市議会定例会6月定例会議（令和7年6月2日～17日）

6月定例会議では、条例案4件、予算案1件、その他の議決案1件、同意案1件の合計7件の審議を行い、すべて原案通り可決いたしました。また、報告6件を受けました。

### ■全会一致で可決、同意した議案

提出者	番号	件名	付託
市長	議第78号	安来市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第79号	安来市公害対策審議会条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第80号	安来市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第81号	財産の取得について	文

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番号	件名	付託
市長	議第82号	令和7年度安来市一般会計補正予算（第1号）	予
	議第83号	安来市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び安来市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について	
	同第2号	井尻財産区管理会財産区管理委員の選任について	

### ■報告事項

提出者	番号	件名
市長	報第5号	議会の委任による専決処分の報告について
	報第6号	議会の委任による専決処分の報告について
	報第7号	令和6年度安来市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

提出者	番号	件名
市長	報第8号	令和6年度安来市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
	報第9号	議会の委任による専決処分の報告について
	報第10号	議会の委任による専決処分の報告について

## 全員協議会（令和7年6月2日）審議結果

「松江圏都市計画区域における区域区分（線引き）制度について」および「航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機の配備について」の2件について審議が行われました。安来市の方針について説明を受けた後、数件の質問、意見ののちに、ボタン採決が行われた結果、賛成多数で原案のとおり了承されました。

### ■賛否の分かれた案件

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	付託	議席番号																	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市長		松江圏都市計画区域における区域区分（線引き）制度について	原案了承	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	議長
		航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機の配備について	原案了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○



議案等の資料はコードをカメラで読み込み、ウェブサイトからご覧ください。



# 委員会審査報告

## 安来市立病院についての調査特別委員会（4月25日）

第1回の調査特別委員会が開催された。令和6年度の第3回安来市医療提供体制検討委員会における社会医療法人昌林会からの提案内容および、安来市、安来市立病院の提案内容についての確認を行った。また、今後のスケジュールについて協議を行った。



### 6月定例会議

## 予算決算委員会（6月5日）

付託議案1件

〈議第82号〉

### 令和7年度安来市一般会計補正予算（第1号）

補正額 4千150万円

### J・A・L・E・R・T受信機等更新事業

補正額 741万円

#### 【概要】

国において、防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理と個々の情報見直し及び受け手側に立った情報の改善が実施される予定であり、これに伴いJ・A・L・E・R・T（全国瞬時警報システム）にあつては、今後、地域単位で細分化して情報を配信できるようにするためのシステム更新を予定されている。

このシステム更新に対応するため、令和8年度の出水期を目処として機能強化された新型受信機へ移行する必要があるため、安来市が配備するJ・A・L・E・R・Tの受信機及び操作端末の更新を行うもの。

#### 【主な審査内容】

**問** 国家的戦略だと思いが、国庫補助などは無いのか。J・A・L・E・R・Tであれば、国策として国庫補助などがあり一般財源の持ち出しは微々たる額というのが本来だと思いが、そうした論議はなかったのか伺う。

**答** 国庫補助の議論はないが、起債の対象が総額に比べて低いので、起債の幅を広げてもらえないか交渉中である。



### 社会福祉施設等整備事業（地域介護・福祉空間整備等施設整備）

補正額 773万円

#### 【概要】

市内に暮らす高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、高齢者福祉施設の改修にかかる整備費の一部を助成するもの。

#### 【主な審査内容】

**問** 民間企業の整備費に対して、市が介入する必要があるのか。民間事業者が直接国に申請すればいいのではないか。施設の老朽化であった場合は、全て市を通して補助をされるのか伺う。

**答** 国の制度として、民間の事業者がこの事業を活用したい場合、自治体が国に対して申請し、自治体が事業者に補助金を支給するという制度である。この事業に対してはこういうスキームになっているが、ほかの事業では、事業者が直接県に申請して補助する事業もある。

## 総務企画委員会（6月10日）

付託議案2件

〈議第80号〉

### 安来市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について

#### 【概要】

改修費助成金について、令和7年度から県の助成金と併用する場合の補助率及び補助上限額を追加する改正を行うもの。

#### 【主な審査内容】

**問** 島根県の補助金との併用で最大1千万円までということだが、安来市単独の750万円とどう違うのか、採択要件はどうなっているのか伺う。

**答** 島根県で新たに設けられた制度では、業種がソフト産業のみと限定されているので、まずそこに1つハードルがある。島根県の採択要件は細かく規定されており一概に言えないが、ソフト産業で増加雇用従業員数が常用5人以上という要件がある。安来市の場合にはソフト産業に増加雇用従業員数の制限を設けていない。

### 文教福祉委員会（6月11日）

付託議案2件

〈議第79号〉

### 安来市公害対策審議会条例の一部を改正する条例制度について

#### 【概要】

本条例は、公害対策に限定した審議会になっていたため、根拠法令である環境基本法の規定に基づき、環境保護全般について広く審議できるように所要の改正を行うもの。

#### 【主な審査内容】

**問** 再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理とあるが、施設の周囲の環境に与える影響についても審議されるのか伺う。

**答** 再生可能エネルギー施設の設置にあたっての環境保全についても審議される内容と思う。

**問** 審議会組織の構成に構成関係行政機関の職員とあるが想定を伺う。

**答** 島根県の環境の担当課の方を考えている。



### 原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会（6月13日）

第3回の調査特別委員会が開催された。安来市におけるエネルギー関連施策の現況に關連した景観計画策定及び景観条例制定について、執行部から説明を受けた。また、原子力発電所の核廃棄物処理の現状・再生可能エネルギーの先進事例についての視察について協議を行った。

## いただいたアンケートにお答えします

令和7年に開始した「やすぎ市議会だより」に関するアンケートにお寄せいただいた意見の中から、お答えしていきます。

【安来市在住50代男性】

議員毎の一般質問を動画（Youtube）で観れるようになっていて嬉しいです。 →

安来市議会の一般質問動画は議員毎に別々になっておりませんが、動画概要欄に議員ごとのリンクを作成しておりますので、リンクをご利用ください。

【安来市在住50代男性】

議員の普段の活動がわかりません。1号について1名程度でいいので、議員個人の活動報告を掲載して紹介してもらいたい。 →

やすぎ議会だよりは、議会全体の情報をお伝えすることを主としておりますが、どのようなことをお伝えすることが可能か検討してまいります。

【安来市在住60代男性】

各議員、任期中の年間質問数を掲載してほしい。 →

一般質問は、議員が執行部に質問をする貴重な機会です。令和7年度の改選後に改めて検討してまいります。

【安来市在住50代男性】

質問や答弁内容を簡潔にして文字を大きくしてほしい。 →

できるだけ、読みやすい文字の大きさになるよう心掛けておりますが、紙面の都合上、ご期待に添えていない部分があることをご理解いただきますよう、お願いいたします。



政進クラブ  
飯橋 由久

### 成年後見制度利用促進計画 について

**質問** 市民後見人の育成について、考えを伺う。

**答弁** 市民後見人の養成・育成については、専門職団体である一般社団法人松江後見センターの協力を得て進めている。高齢化が進み、専門職だけでは後見制度の担い手不足が懸念される中、本人の身近な存在として地域の実情を熟知した地域住民を市民後見人として養成していきたいと考えている。日常的な金銭管理や本人の意思を尊重しながら生活状況を確認し、必要な介護・福祉サービスの利用手続きなど「身近な身上監護」を市民後見人の役割とし、それ以外を専門職が担当する共同形式での市民後見人の育成を目指す。

**質問** 市民後見人養成講座の内容について伺う。

**答弁** 昨年度から市民後見人養成講座を、基礎講座と実践講座の二部構成で開始した。基礎講座は、昨年11月から本年1月に実施、実践講座は本年5月から実施している。基礎講座では、松江後見センターから弁護士・司法書士・社会福祉士を講師として、90分の講義を各2回、合計6回行なった。講座の内容は、司法書士が制度の概要や後見人の役割を、社会福祉士から身上監護や意思決定支援について、また弁護士から関係法令や法的な諸問題、市民後見人に求められるものを中心に行った。また、実践講座では座学を3回、現場実習を3回行う予定である。

**質問** 研修の参加者と履修状況、今後の予定について伺う。

**答弁** 初年度の参加者は6名、基礎講座修了者は5名で、実践講座を5月から開始している。基礎講座と実践講座を修了された方は、市民後見人として登録し、受任調整会議で専門職とともに共同後見人として家庭裁判所に推薦後、選任を受ければ市民後見人として活動できる。昨年は初めての取組みであり、対象者を福祉関係者に限定して案内をしたが、これから受任された方の反応や手応えをみて、募集を市民全体へ拡大したい。



誠和クラブ  
石倉 刻夷

### 米価対策について

**質問** 妊婦さん等に提供する米の数量、価格等の状況について伺う。

**答弁** マタニティ応援プロジェクトとして、妊婦及び出産したお子さんが1歳になるまでの産婦の方を対象に、金芽米を無償提供している。JAしまねから購入し配送しており、現時点で値上げや不足は無いことを確認している。

**質問** 学校給食に使用する米の数量、価格に問題がないのか伺う。

**答弁** 給食は1日約3千食を調理し、令和7年度に使用する米は、1日約256キロ、年間49トンを見込んでいます。JAしまね安来地区本部と契約しており、令和6年産米は、5キロ換算すると税抜き単価で2,250円であり、市場価格に比べて安価となっている。例年新米の単価は11月分から協議をする。JAしまねの協

力により、安定供給され、栄養価の高い米飯給食を提供している。

**質問** ふるさと納税の返礼品の米の見通しを伺う。

**答弁** 米を返礼品として取り扱っている5業者のうち2業者が、品種・数量などに制限をかけて部分的に受付けており、他の3業者は全て受付を停止している。返礼品の米の本体価格は一般の小売価格と同額であり、基本的に市場価格と連動している。令和7年産米が流通するまでは、制限の解消、受付再開が難しい状況となっているが、早い時期から新米を対象とした予約受付を行うなど、需要を捉えた寄付受付を検討したいと考えている。

### その他の質問事項

- 米不足の対策について
- 令和7年度の作付に対する指導について
- フレイル対策について
- 小中学校適正配置について
- 花嫁花婿対策について





市民クラブ  
澤田 秀夫

### 国勢調査について

**質問** 5年に1度の国勢調査が、令和7年10月1日を基準日として実施される。国勢調査で得られた人口は、普通交付税算定の基礎数値に使用されるが、前回の調査から約2千200人が減となっている。普通交付税の影響額の予測を伺う。

**答弁** 普通交付税については、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するためのものである。普通交付税の算定は、主に国勢調査人口をベースに制度設計されており、人口が少なくなれば普通交付税の額に影響がある。

しかし、人口急減補正という措置により緩和される仕組みも設けられているほか、積雪や都市化、農林業地域の度合いを反映する補正やデジタル社会、経済対策への対応経費など

国の政策により新たな算定費目が設定されるなど、その複合要素により普通交付税が算定される。

このため、令和8年度の普通交付税の影響額の予測は難しいと考えている。

**質問** 今回の国勢調査では、どのように調査員を確保されるのか伺う。

**答弁** 令和7年国勢調査では、前回の令和2年国勢調査と同規模である、300名程度の調査員を配置する予定である。

先日、自治会長の皆様に調査員の推薦についてのお願ひ文書を発送した。自治会から調査員の推薦が難しい複数自治会にまたがる調査区等については、職員の動員等を含めた個別対応を行うこととしている。

**質問** 調査員の負担軽減のため、Webでの回答が有効であるが、Webによる回答を充実させるための方法を伺う。

**答弁** 国や県が実施する広報で、テレビやラジオCM、新聞やインターネット広告がある。インターネット広告には、YouTubeに加え、NetflixやTVerでの広告も予定されている。安来市の取り組みとしては、どこよっこテレビに加え、新聞折込チラシを活用しWeb回答への周知を行う予定としている。



政進クラブ  
三原 哲郎

### 区域区分(線引き)について

**質問** 線引きを廃止した方が規制緩和されるイメージがあるが、今回線引き存続の方針を表明した理由を伺う。

**答弁** 都市計画法上の課題解決に向けた対応の即効性と、市の持続可能なまちづくりを進めるうえで現行の線引き制度が持つ優位性を重視した。

**質問** 安来市は松江圏都市計画区域の一部として島根県が決定した松江圏の都市マスタープランとなっており、今後は松江圏から外れ、安来市独自の都市計画区域となるのか伺う。

**答弁** 松江市の線引き制度の廃止が確定し、安来市の線引き制度が存続となる場合は、県が新たな松江圏の都市計画マスタープランの検討を開始する流れとなり、現在の松江圏都市計画区域が、松江と安来に分かれることは選択肢の一つである。

**質問** 市街化調整区域には規制があり、開発済みの土地や既存の建物の有効活用が困難であると認識しているが、線引きを存続したままで対応が可能なのか伺う。

**答弁** 開発済みの土地や既存の建物の有効活用は、地区計画制度による規制緩和策を活用したいと考えている。事業系用途や住居系用途などの各地区の特性に応じた地区計画を定め、部分的に規制を緩和する手法である。

**質問** 大規模な工場の立地計画があり、この部分が松江市との状況の違いであるが、線引き制度が持つ優位性はどのようなものか伺う。

**答弁** 線引きを廃止する場合は、手続きや廃止後の制度を設計するのにも時間がかかり、現行制度のまま調整区域の地区計画による規制緩和策を活用する方が、スピード感においても優れている。なお、地区計画の策定等の際には、住民説明会などを開催し、市民の理解を深めてもらいながら進めていく。

**質問** 都市計画区域外の広瀬地域・伯太地域について、今後の土地利用の考え方を伺う。

**答弁** 市が改訂する都市計画マスタープランの見直しの中で、今後、方針を検討していく。



誠和クラブ  
三島 静夫

安来市のひきこもり対策  
について

**質問** 潜在的に存在するひきこもりの方を把握するための取り組みを伺う。

**答弁** 今年度、安来市社会福祉協議会が、ひきこもり等地域で気になる家庭を社協につないでもらうよう、各地区の民生委員の集まりに出向く取り組みを実施予定である。支援につながっていないケースの掘り起こしになると考えている。

**質問** 現在の安来市におけるひきこもりの方に対する支援と課題を伺う。

**答弁** ひきこもり支援は、家族支援から始まり、その後に徐々に本人との関係構築ができてから、社会参加に向けた支援が行えるようになるため、長期にわたるものとなる。本人の意向に沿った関わりを粘り強く続けながら、本人との関係性をどう構築していくかが支援を行う上での課題の一つであると考えている。

夏に起こる災害対策  
について

**質問** 正午を告げるサイレンの取り扱いについての見解を伺う。

**答弁** サイレン等を鳴らしていた防災行政無線やモーターサイレンは、行政告知端末が整備されたことにより防災的な役割は終え、既に廃止している。サイレンの音を鳴らす方法として、地区ごとに行政告知端末の野外放送設備を利用する方法がある。

**質問** 赤江交流センターは水害に非常に弱い指定一般避難所であると感しているが見解を伺う。

**答弁** 避難情報の発令後、指定一般避難所周囲の状況が悪化した場合、近隣の避難所への変更をお願いする場合があります。赤江交流センターは、雨水等により用水路等があふれ、交流センター前の道路が冠水するような状況になった場合、避難される市民の安全を考慮し、避難所を赤江小学校体育館等近隣の避難所に変更する場合もある。

市民の安全安心を第一に、臨機応変に対応していく。



市民クラブ  
岡本 早智雄

今後の消防・防災体制  
について

**質問** 比田は先んじて新たな防災拠点を建設された。今後10年以内の方針策定、取り組みが示された中で、広瀬・伯太分署の今後について、どのような検討がされるのか伺う。

**答弁** 令和6年度9月定例会議で「他部局と連携し建設候補地などの調査を進めていく必要があると考えている」と答弁した。また、安来市公共施設等総合管理計画においても優先度Cから「概ね10年以内に、今後の方向性に沿った中長期的な方針策定、取り組みを実施する」優先度Bへと見直しとなった。令和7年度以降の方向性として移転新築も含めて今後基本構想を策定し建設候補地を定めたいと考えている。

**質問** 今後の消防・防災体制を構築することにおいて、効率的な運用

方法の検討をするにあたって、比田防災拠点施設のような、ドクターヘリ等の常設ヘリポートの設置を行なうべきだが考えを伺う。

**答弁** ヘリポートの設置については、現在安来市内には42箇所、臨時離着陸場がある。その内、散水の必要のないのは9箇所あり、直近では比田防災拠点施設に整備した。今後、ヘリポートを整備する際にはアスファルト舗装をするなど、散水が不要となるような場所の整備を行いたいと考えている。また、広瀬・伯太分署を整備する際にもヘリポートの設置も考慮する考えである。

**質問** 広瀬・伯太分署の建替え等は、市民の安心安全を守る消防防災体制を構築するための、あくまでも手段であるので、まずは、しっかりと今後の在り方を考えるべきと思うが、改めて「消防整備計画」の策定も含め、今後の考えを伺う。

**答弁** 「消防整備計画」の策定については、令和6年度9月定例会議で「消防体制全般にわたる方針の策定が必要であると考えている」と答弁した。今後、現状と課題を洗い出し、課題への対応を盛り込んだ計画を策定したいと考えている。

公共公園について



市民クラブ  
原瀬 清正

**質問** 遊具が設置してある公園数と場所について伺う。

**答弁** 都市公園では、みさき親水公園を除いた5カ所、普通公園では飯島工業団地緑地公園を除く10カ所、その他公園の安来港湾公園緑地、三日月公園の2カ所の合計17カ所に設置してある。

**質問** 公園管理についての考えを伺う。

**答弁** 施設の安全確保により、市民の憩いの場としての役割を發揮できると考えているが、遊具の事故も問題になっているため、人目に付きにくく利用が少ない公園の遊具や、使用不可となり危険性が高いと判断した遊具は撤去の方向で進めている。今後は日常点検と修繕等により、長寿命化も図りながら遊具の集約化も視野に入れ、安全に利用できる更新計画の構築と、緑地としての公園の有効利用を含め維持管理を進める。

公共施設使用料について

**質問** 適正な公共施設使用料金設定に向けた考え方を伺う。

**答弁** 公共施設の維持管理費は、施設利用者に負担いただく使用料と市民からの市税で賄っているが、社会情勢の変化により年々増加しており、現行では施設の利用者とならない方の間に負担の不公平が生じている。今後、適切に維持管理しつつ、現状の市民サービスを提供するためには、受益者負担を原則とする使用料の見直しが必要と考えている。この考え方に基づき令和7年4月に策定した基本方針に沿って適宜見直しを検討する。

**質問** 料金改定に向けたスケジュールと周知徹底について考えを伺う。

**答弁** 改定については、令和8年4月からの改定に向けて進めている。施設所管課からの資料により、7月～9月にかけて見直しを検討し、使用料を改定する場合は、12月定例会議に改正条例を提案する予定である。議決となれば令和8年1月からホームページや市報だけでなく、他、告知端末による放送、各施設での掲示などにより周知徹底を図っていく予定である。

「朝の小一の壁」について



公明党  
佐々木 厚子

**質問** 子ども家庭庁が昨年、全国すべての自治体を対象に子どもたちの朝の居場所を提供する取り組みについて調査をした。この調査は保育所から小学校への就学に伴い、子どもの登校時間よりも早く出勤する親にとつて、子どもの居場所に困ってしまうという状況に直面し、仕事と子育ての両面が困難になる「朝の小一の壁」があり、その現状と対策についての調査である。安来市の現状を伺う。

**答弁** 安来市は原則、登校班による集団登校を行っており、家庭や地域で見守りを行うなどの協力をいただいている。現状としては、入学時に保護者から学校へ少数の相談があったとの報告を受けているが、皆さまの理解と協力により支えていただいております。対応について調査研究していく。

誰もが安心して搾乳ができる環境づくり

**質問** 行政施設や大型商業施設等で、搾乳室を設置しているところが増えてきているが、搾乳もできるという表示をしているところは少ない。搾乳は、集中治療室に入院している赤ちゃんに届けるためや、産後に職場復帰する女性が職場で安心して搾乳できる場所の確保など周囲の理解が必要となる。市役所で搾乳マークなどを表示する考えはないか伺う。

**答弁** 搾乳マークについては、スペースや備品などを考慮しながら、搾乳室としての利用が可能かどうかも含め検討していく。

特殊詐欺被害防止対策について

**質問** 新聞等で特殊詐欺の被害についての記事が載らない日がないくらい多くの被害が出ている。特殊詐欺の犯人からのアプローチは固定電話が約6割と伺っている。それを防ぐために迷惑電話防止機能付き電話や通話録音装置がある。その購入費の助成を行う考えはないか伺う。

**答弁** 安来市防犯協会で、防犯機能付電話機の購入補助をされているので、市として補助は考えていない。

その他の質問事項

● 5歳児健診実施について



誠和クラブ  
清水 保生

### オールやすぎで取り組む まちづくりについて

**質問** 高齢者等の生活支援について、地域医療の検討と同じように、関係機関や外部の委員を入れた検討組織を立ち上げ、オールやすぎで対策を考えていく必要があると考えるが所見を伺う。

**答弁** 生活支援に限らず、高齢者を取り巻く地域課題については毎年テーマを定め、中学校区ごとに開催する校区別地域ケア会議において地域団体、民生委員、交流センター、介護事業者などの関係者による協議を行っている。

3月に開催する地域ケア推進会議では外部の有識者を交え、校区別地域ケア会議での協議・検討を踏まえた報告・政策提案を受け、施策につなげる機会を設けている。

**質問** これから林業振興を図っていくうえで、森林組合やその他、農

林業関係機関、林業従事者、木材流通加工業者、学識経験者・林業研究グループなどからなる協議会の設置が必要と考えるが所見を伺う。

**答弁** 今後設置予定の森林ビジョン推進協議会は、国や県、林業事業体、学識経験者、製材所など、市内の林業及び木材加工・流通に関わる幅広い関係者で構成することとしており、森林整備や林業振興のみならず、木材利用の促進や木材の用途及び販路の拡大を含め、林業と木材産業の川上・川中・川下を通じた各種推進事業の進捗確認、評価、見直しを行うっていく。

**質問** 毎年度、各部署から選ばれた主任、係長クラスの職員を1チームとして、一定の課題について、他自治体での先進的な取り組み等を色々な角度から見聞きして、本市の諸施策に役立つような取り組みを検討する考えはないか伺う。

**答弁** 安来市では令和4年度から自治体DX推進会議を立ち上げ、その中に、市の諸課題解決のため部課を超えて話し合うことができるワーキングチームを設けて先進地視察を行っている。視察も含め、職員が組織の枠組みに捕らわれず、臨機応変に取り組める体制を図っていく。



政進クラブ  
岩崎 勉

### 本市の農業政策について

**質問** 本年度、認定農業者、認定新規就農者など中核的農業者の育成・確保にどの様に取り組んで行く考えなのか伺う。

**答弁** 農産物の価格安定のため、国への要望や就農支援制度の充実、最新の技術を活用し、生産性の向上や労働負担の軽減を図るスマート農業の推進、情報発信の提供などを進め、県やJAなどの関係機関と連携していききたいと考えている。

**質問** 小規模農家への支援をどの様に行っていくのか伺う。

**答弁** 水田活用の直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払制度などの施策を通じて担い手不在集落の課題解決に向けた支援を継続し、地域住民や関係機関との連携を深めながら、地域農業の振興と持続可能な発展に取り組んで行く。

**質問** 農業機械を購入する際、費用の一部に対して助成を行う制度設計を検討する考えの有無について伺う。

**答弁** 今年度限りではあるが、県補助事業である省力化投資支援対策事業のチラシをJAの広報誌4月号にあわせ配布している。この事業は、省力化に必要な機械の導入に対して事業費の1/3、最大150万円を補助する制度となっており、小規模農家でも比較的申請がしやすい内容となっている。希望される方は6月中旬までに相談願いたい。

**質問** 世間一般で言われている農業女子や、農家で仕事をされている女性が働きやすい環境作りとしての政策について伺う。

**答弁** 安来市男女共同参画計画の中で、農業分野においても農林業団体等への女性の参画促進を掲げており、JA等の農林業団体や土地改良区、農業委員会などに積極的に女性に参画していただく必要があると考えている。今後は、スマート農業の導入により省力化や作業時間の短縮を図ることで女性の就農が促進されるものと考えており、関係機関と連携して推進して行く。



政進クラブ  
湯浅 正志

**部活動の地域移行への  
現状と方針について**

**質問** 部活動のあり方を見直す「部活動の地域移行」への取り組みが、国主導で進みつつあるが、現時点での状況として地域移行が行われた部活動が有れば伺う。

**答弁** 国の考え方が示され、少子化の中、子どもたちが、スポーツ、文化芸術活動を継続して親しむため、持続可能な体制づくりや地域の実情に応じた段階的な体制整備が求められている。

国のガイドラインを踏まえ、令和5年度に安来市地域部活動検討委員会を設置し検討を進めているが、現在のところ学校の部活動から地域クラブへ転換する「地域移行」したところはない。現状は学校の部活動への地域の指導者の配置、複数校の合同チームによる大会参加といった「地域連携」を実施している段階である。

**子どもたちへの保障について**

**質問** いじめ・不登校対策事業により、不登校児童生徒への対応後の不登校の改善状況について伺う。

**答弁** 一概に不登校といっても児童生徒の欠席状況はそれぞれ異なり、長期にわたって連続して欠席している児童生徒や、月に数日ずつ欠席をして結果的に欠席日数が30日以上となる児童生徒もいる。過ごし方については、外に出かけるなど比較的自由に過ごしている、家に閉じこもっている、教育支援センターなどに通所しているなどの状況が見られる。そのような状況で学校では個々のつながりを確保しつつ対応してきた結果、概ね改善し登校ができるようになった、教育支援センターなどに通所できるようになった、欠席日数が減少した、教員と話ができるようになったなど、数字には表れないが、個々で見えた時に状態の改善が図られているケースがある。

いずれにしても、対応の結果がすぐに登校につながらないケースもあるが、社会的自立という長期的な視点をもって、粘り強く児童生徒、保護者に寄り添い、対応を進めている。



政進クラブ  
内田 卓実

**多面的機能支払交付金  
について**

**質問** 多面的機能支払交付金の目的について伺う。

**答弁** 農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を、地域の共同活動によって維持、発揮することを目的としている。

人口減少や高齢化により、農地の持つ多面的機能に支障が生じつつあり、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する負担が懸念されている。この制度により地域の共同活動を支援するとともに、担い手農家への農地の集積を後押しする。

**質問** 制度に対する市の評価と今後について伺う。

**答弁** 市の基幹産業の一つである農業が持続可能なものとなるよう、国県に対して本事業の継続・拡充を要請するとともに、できるだけ多くの地域で取り組みが行われるよう支援していく。

**中山間地域等直接支払制度  
について**

**質問** 中山間地域等直接支払制度の導入目的、対象範囲について伺う。

**答弁** 傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な中山間地域等は、高齢化や担い手不足といった様々な課題がある。地域農業を維持継続するために、集落単位で農地を維持管理する協定を結び5年間農業生産活動を継続しようとする農業者の支援を目的としている。

今年度から第6期対策が始まり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により市内全域が対象となる。

**質問** 制度の活用について、今後の考え方を伺う。

**答弁** 複数の集落協定が活動を連携して行うネットワーク化が必要である。高齢化が進む現状では、一つの協定だけでは活動内容にも限界があり、複数の協定において共同で活動することにより、条件不利な中山間地域の農地の保全や多面的機能の維持につながるものと考えている。今後も、できるだけ多くの地域で取り組みが行われるよう支援していく。



日本共産党  
向田 聡

子どもの権利が生かされる  
学校づくり

**質問** いじめ・不登校が過去最多を更新している中で、子どもの権利条約と子ども基本法にある子どもの最善の利益と意見の尊重（意見表明権）を意識した学校づくりが、求められているのではないかと。昨年度すべての小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置された。そこに子どもが参加できる、あるいは意見が述べられる機会が与えられる、コミュニティ・スクールづくりを進めていく考えはないか伺う。

**答弁** 子どもの参加や意見を取り入れることで、思いや願いが大切にされ、学習や地域での活動意欲を高めることにもつながると考えている。子どもたちの参加の在り方については、他の好事例などを各学校運営協議会に情報提供するなどして、それぞれの実態に応じたコミュニティ・スクールづくりに努めたい。

学校給食費の助成について

**質問** 米の価格高騰を受けて、県は今年度当初予算で学校給食に使う米の値上がり分を市町村に補助する事業を決めた。さらに、6月の補正予算で追加の助成が検討されている。その額はいくらになるのか。また、それを活用して、値上げした給食費を引き下げることが可能か伺う。

**答弁** 本市への助成額は、令和5年度の米の契約単価に対する令和7年度の米の契約単価の上昇率を算定基礎としていることから、現時点では令和7年度の米の契約単価が未確定のため交付金額は未定である。

しかし、県が予定している交付金の追加補正は、交付金の算定対象経費である米価上昇分について、当初に設定されていた価格上昇率の上限53%をさらに引き上げる内容であることを確認している。この上限の引上げにより、市への交付額が増える可能性も見込まれるので、この交付金を活用して保護者負担の軽減に努める。

その他の質問事項

- 物価高騰対策について
- 5歳児健診について

安来市議会議員の報酬について

変化していく社会情勢や市民ニーズに即応していくため、市議会議員の職責は増す一方で、議員報酬（報酬月額）は、議論されることなく20年間据え置かれたままでした。物価水準の上昇や社会保険料等の負担増により額面価値は低下しており、このままでは、若い世代が地方議会の担い手になることができないおそれがあること。また、議員の生活面はもちろんのこと、健全で持続可能な地方自治を確保する観点から、令和6年11月1日に議長から市長に安来市特別職報酬等審議会を設置し、議員報酬のあり方について審議いただくよう要望を行いました。

令和7年1月29日に安来市特別職報酬等審議会が設置され、市長から審議会に議会議員報酬並びに市長、副市長および教育長の給料および改定時期について諮問されました。全3回審議会が開催され、令和7年3月17日に審議会から市長に答申書が提出されました。

答申結果について、市長より議長に通知があり、議会としてどのようにすべきか慎重に協議を行った結果、答申書の内容の通り改定、付帯意見については改選後検討することとし、令和7年9月定例会議にて条例改正予定といたしましたので、お知らせいたします。

1. 報酬等（案）

議長	413,000円（現行）	→	432,000円（改定後）	+19,000円（引上げ額）
副議長	370,000円（現行）	→	387,000円（改定後）	+17,000円（引上げ額）
議員	343,000円（現行）	→	358,000円（改定後）	+15,000円（引上げ額）

2. 改定時期（案）

市議会議員 令和7年改選後

安来市特別職報酬等審議会の資料はコードをカメラで読み込み、ウェブサイトからご覧ください。



# 常任委員会視察報告書

## ◆文教福祉委員会

令和7年5月22日に岡山県玉野市役所にて、地方独立行政法人玉野医療センターの設立等について伺い、たまの病院の現地視察を行いました。

玉野市役所で説明を受ける



たまの病院の外観

## ◆地域振興委員会

令和7年6月12日に、富田頭首工や除塵機（農業用水を河川から取水するための施設）の確認のため、現地視察を行いました。

富田頭首工



制御方法について説明を受ける

## お慶び

多年にわたる議員活動により左記の方が表彰されました。

◆全国市議会議長会より感謝状

評議員 永田 巳好

◆中国市議会議長会より表彰

正副議長三年以上 永田 巳好

議員活動八年以上 三島 静夫

議員活動八年以上 向田 聡

(敬称略)



## 編集後記

令和の米騒動。生産者と消費者の距離が離れ、お互いを慮ることが出来にくくなっていることも一因かもしれません。

市民の皆様と議会も同じです。議員は市民の代表なので、市民と議員の距離は近いはずですが、必ずしもそうではないという声も聞こえてきます。

「やすぎ市議会だより」では、読者アンケートを実施しています。皆様のご意見をお寄せいただき、議会を市民の皆様の身近な存在として感じていただけるように努めて参りますので、今後ともご愛読くださいますようお願いいたします。

広報広聴委員会  
委員長 岩崎 勉

スマホアプリ「マチイロ」にやすぎ市議会だより配信中!



YouTubeで市議会配信



アンケート



市議会だよりについて  
ご意見をお寄せください